

# 令和3年度事業報告

令和4年5月21日

社会福祉法人喜入保育園

## 1 はじめに

### (1) 「コロナ禍」下での保育

前年度に引き続き、新型コロナウイルスの流行の中で、保育事業を実施しなければならなかった。当年度も引き続き、感染防止のためにできることを確実に実施し、関係者が感染しないように努力していった。(運動会を無観客及び保育園内で実施、親子遠足は中止、おゆうぎ会は各家庭1名の参観で実施。)

令和4年1月までは園児、職員、保護者で感染した人はいなかったが、2月始めに2名(職員1名、園児1名)、3月末に12名(職員2名、園児10名)の感染者を出してしまった。一部のクラスの閉鎖、保護者へは園児の登園の待機、自粛をお願いせざるを得なかった。

### (2) 園舎の改築工事の実施

令和3年9月から令和5年2月の約1年半をかけて、園舎の改築工事を実施することになった。仮設園舎を別地に建設し、その間に既存園舎を解体する工事、同場所に新園舎を建設する工事を行う。6月26日・7月3日に本件について周辺の住民及び保護者に説明会を実施。9月1日に工事の入札を実施。9月7日に株式会社前田組と工事契約を結び、11月1日に起工式を実施し工事を開始した。12月末に仮設園舎が完成し、12月29日に引越作業を完了。1月より仮設園舎での保育を開始し、既存園舎の解体工事を実施した。保育を行う場所が変わり、園児にも負担をかけることになるため、保育が滞ることなくスムーズに実施されるよう、十分配慮しながら事業を実施した。また、工事中は周辺住民の方々、保護者の方々には引き続き多大の協力をお願いしなければならない。

### (3) 保育士不足の問題(職員の確保)

年度当初から令和3年度末で退職を希望する職員が数名いることがわかっていたため、令和4年度に向けて、その補充をする必要があった。

これまでいろいろな求人機関への依頼や人伝手や新聞のチラシを利用した保育士の求人を鋭意実施してきた結果、正職員として保育士5名、非正職員として保育補助1名を11月末に確保することができた。うち保育補助1名は令和3年11月より入職。保育士5名は令和4年度より入職。

## 2 保育に対する取組姿勢、並びに事業運営方針

「生きていくための基礎力」や、これから歩む人生で、「何よりも大切にして欲しいこと」を、わたしたちは、子どもたちと一緒に、学び、育んでいきたいと思っております。そして、子どもの安全を第一とし、次のようなこども像を期待し保育を行います。

◎優しく思いやりのある子 ◎へこたれず、がまんできる子 ◎大きな夢のある子

|            |   |
|------------|---|
| 結果<br>(安全) | 病院等で治療をするようなケガ(除:小ケガ及び念のための病院受診)<br>1件(別紙-1参照) <b>別紙-1省略</b><br>1歳の園児:他児に右手の甲を踏まれたことによる肘内障(亜脱臼)。<br>咄嗟の出来事だったため、未然に防ぐことが非常に難しい怪我だった。  |
| 結果<br>(保育) | 上述の「めざすこども像」については、単なるスローガンとするのではなく、別紙-2に示すとおり、保育活動の中で、「めざすこども像」に近づけるような経験ができるように継続して実施していく。 <b>別紙-2省略</b><br>すなわち、これらは保育(養護と教育が一体となって実施されるもの)の中の「教育」の領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)の中でいろいろな経験を積み重ねることで育まれるものとする。このため、遊びを通じて多くの学びや経験ができるようにしていく。 |

### 3 保育事業の骨子

#### (1) 通常の保育事業

保育標準時間 開所時間 7:00 ~ 18:00

保育短時間 開所時間 8:30 ~ 16:30

※日曜日、祝日、年始年末休(12/29-1/3)、年度末(2日)を除く平日に開所

|    |  |
|----|--|
| 結果 | 予定通り実施。園児の登園率(年平均)は次のとおり。<br>R03年度 87% (参考) H30年度 91% H31(R01)年度 91% R02年度 91% |
|----|--|

#### (2) 特別保育事業

##### ① 延長保育事業(補助金事業)

時間帯 18:00 ~ 19:00 /2名以上の職員を配置

##### ② 短時間保育認定園児の延長保育事業(自主事業)

時間帯 7:00 ~ 8:30 及び 16:30~18:00

##### ③ 一時預り事業(自主事業)

園児数に余裕のあるクラスに対して、利用者の要望に応じて実施。

|    |   |
|----|---|
| 結果 | ① 延長保育 時間帯 18:00 ~ 19:00 /2名以上の保育士を配置<br>R03年度 利用延べ人数 448人 月平均利用人数 37人<br>R02年度 利用延べ人数 510人 月平均利用人数 43人 (参考)<br>H31(R01)年度 利用延べ人数 604人 月平均利用人数 50人 (参考)<br>② 短時間保育認定園児の延長保育<br>時間帯 7:00 ~ 8:30 及び 16:30~18:00<br>利用者無し<br>③ 一時預かり<br>当年度は正式入所児が多くなり、実施できなかった。<br>R03年度 利用延べ人数 0人 月平均利用人数 0人<br>R02年度 利用延べ人数 25人 月平均利用人数 2人 (参考)<br>H31(R01)年度 利用延べ人数 0人 月平均利用人数 0人 (参考) |
|----|---|

#### 4 入所園児数

入所児数 定員60名に対し

(1) 年度初 0歳児 3, 1歳児 15, 2歳児 13, 3歳児 19, 4歳児 14, 5歳児 11 合計 75

(2) 年度末 0歳児 5, 1歳児 15, 2歳児 13, 3歳児 19, 4歳児 14, 5歳児 11 合計 77

注 記:72人が原則として、一般入所可能最大園児数であるが、面積、保育士数等が満足していればそれ以上受け入れ可能。

#### 5 職員体制

(1) 年度初 園長1 副園長1 事務兼保育士1 主任保育士1 保育士14 保育補助1  
栄養士1 調理員2 合計22

⇒ 内訳 正職員 11 (内 保育士8 栄養士1)

他職員 11 (内 保育士8 保育補助1 調理員2)

(2) 年度末 園長1 副園長1 事務兼保育士1 主任保育士1 保育士14 保育補助2  
栄養士1 調理員2 合計23

⇒ 内訳 正職員 11 (内 保育士8 栄養士1)

他職員 12 (内 保育士8 保育補助2 調理員2)

① 正職員1名が11月から出産休暇、引き続き現在育児休暇中。

② 11月より保育補助を1人補充した。

③ 年度末に正職員2名、非正職員3名退職。

#### 6 決算の概要(法人全体)

##### (1) 資金収支

① 当期資金収支差額(1年間の資金の増減) 4,172,490 円

② 当期末支払資金残高(①+前期末支払資金残高) 26,540,185 円

##### (2) 事業活動収支

③ 当期活動増減差額(1年間の純資産の増減) 94,579 円

④ 当期末繰越活動増減差額(③+前期繰越活動増減差額) 12,893,715 円

⑤ 保育所施設・設備整備積立金取崩額 80,000,000 円

⑥ 次期繰越活動増減差額(④ + ⑤) 92,893,715 円

(3) 純資産総額 208,712,782 円

(4) 保育所施設・設備整備積立金総額 530,000 円

#### 7 特記事項

##### (1) 安心・安全の確保、保育の質の向上、職員の保育技術レベルの維持、向上等

本件については、おおむね定着してきた。別紙-3に職員の研修実績を示す。運動会、おゆうぎ会等の行事の実施方法の見直し(0~2歳の参加方法)を前年度より行なっている。また、コロナ禍のため、職員の園外での研修はほとんど参加を見合わせ、園内での研修を充実させた。

別紙-3省略

##### (2) 行事等の実績(別紙-4参照)

別紙-4省略

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保護者参加の行事はほぼ全て中止となった。（夏祭りに関しては、昨年同様園児と職員のみで実施した。）
- ・運動会についても、昨今の感染拡大を受けて、無観客で保育園内で実施した。
- ・2月に開催を予定していたおゆうぎ会は、予定を変更して12月に開催した（仮設園舎への引越し予定が延びたことを受けて、旧園舎にて実施）。幸い12月は鹿児島県内の感染者も少なかったため、各家庭1名ずつの参観のもとおゆうぎ会を開催することができた。

### (3) 新型コロナウイルス感染と感染防止対策

園児、職員が密集・密接する環境ではあるが、前年度同様、やれる対策は着実に実施して、感染防止を図った。

- ①登園時の園児の体温の確認
- ②手洗い・うがいの徹底及び職員の勤務中のマスク着用
- ③保育室の定期的な換気の実施
- ④玩具・遊具・保育備品の定期的な消毒の実施
- ⑤不特定多数の人が触る場所(ドアノブ等)の定期的な消毒実施
- ⑥保育園来園者の立ち入りの制限、並びに立入る場合の検温、消毒 等
- ⑦仮設園舎引越し完了後、入口にサーマルカメラと足踏み式の消毒液スタンドを設置  
残念ながら感染者ゼロとはいかず、別紙－5のとおり感染者が発生した。

### (4) 工事、固定資産の取得

別紙－5省略

園舎改築工事状況については別資料(理事会資料－7)に示す。改築工事に付帯する工事や固定資産取得等については以下のとおり。

- ①園舎改築工事に伴う地盤調査
- ②災害発生時の円滑な避難を想定して、避難車を2台購入
- ③遊具施設撤去及び処分(園庭の大型遊具)
- ④顔認証型のサーマルカメラの購入  
(以下、仮設園舎への移設作業)
- ⑤複合機、パソコン、LAN関係の移設工事
- ⑥監視カメラ移設工事
- ⑦厨房機器移設工事
- ⑧その他の物品全ての移設作業
- ⑨園庭遊具の撤去、一時保管、仮設園舎への設置、物品の廃棄処分、仮設園舎砂場用浜砂搬入

## 8 まとめ

前年度に続いてのコロナ禍や、園舎改築工事の開始など、色々な制限を余儀なくされたことで保育活動の変更が必要なところもあったが、概ね、当初の事業計画に従って、保育活動を展開することができた。当年度、不十分であった内容は次年度以降で実現又は改善していきたい。